

第14回定時社員総会を開催

当協会の第14回定時社員総会は、6月17日、東京都荒川区のアートホテル日暮里ラングウッドで開催されました。今回の総会では令和6年度事業報告及び決算報告の承認、役員の任期満了に伴う選任、役員報酬が議事として取り上げられました。また、総会終了後に功労者2名、永年勤続者6名の表彰が行われました。総会における農林水産省植物防疫課小宮課長、横浜植物防疫所森田所長及び当協会会長の挨拶は以下のとおりです。

花島会長挨拶

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、一般社団法人全国植物検疫協会の第14回定時社員総会の開催を案内したところ、皆様にはご多忙にもかかわらずご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、本日は、公務ご多忙な折り、農林水産省植物防疫課から小宮課長、横浜植物防疫所から森田所長のご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。後ほど、最近の植物防疫を巡る情勢などを含めて、ご挨拶をお願い致します。

さて、国際貿易はトランプ関税に大きな影響を受ける事態となっておりますが、活発な国際貿易が行われることを願っております。

当協会は今年度も農林水産省と委託契約を結び、農産物の輸出支援委託事業を継続しております。この事業を通じ、当協会も農産物の輸出促進に貢献したいと考えておりますので、会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

全植検協は、平成24年4月1日から一般社団法人としての活動を開始し、本年度で14年目を迎えております。これも一重に会員各位のご協力の賜であり、

農林水産省消費・安全局植物防疫課 小宮課長挨拶

本日は、定時社員総会にお招きいただき感謝申し上げます。

また、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃より、我が国の植物検疫の遂行に、多大なご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。言うまでもないことですが、植物検疫は、我が国の農業の安全と国民の豊かな食生活を両立するために不可欠な制度であります。今後も、ご理解とご協力

深く感謝申し上げます。

当協会の令和6年度事業については、年度計画に沿って進め、ほぼ計画通りに業務を進めることができました。また、令和7年度事業については、前年度の事業を踏襲することと致しております。

本日の総会は、①令和6年度の事業報告及び決算報告、②任期満了に伴う役員の選任及び③役員報酬についてご審議をお願いしたいと考えます。また、令和7年度事業計画及び収支（増減）予算書について報告させていただきます。

皆様の特段のご理解、ご協力を得て、円滑なご審議をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

を賜りますようお願いいたします。

本日は、貴重なお時間をいただきましたので、ご挨拶に代え、植物検疫を取り巻く情勢について、お話しさせていただきます。

さて、現在、地球温暖化の進展による世界的な病害虫発生分布や密度の変化は、これまでとは比較にならないスピードで変化しており、引き続き適切な植物検疫を実施していくためには、抜本的な植物防



（花島会長）

疫体制の変革が必要と感じています。

加えて、水際検疫では、海外旅客の増加、EC サイトを介した物流も大きな課題としてとらえています。

このような中、本年 4 月に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。植物検疫に関しては、我が国の食料供給の確保に資するよう、水際検疫の更なる強化に取り組むことが明記されております。

こうした情勢を踏まえ、本年 3 月からは、有識者による「水際検疫の強化に向けた検討会」を立ち上げ、動植物検疫の水際対策、特に、海外からの旅客を念頭においた病虫害の侵入防止策の検討を進めた結果、

- ① CIQ 関係行政機関、航空会社等との連携による違反の防止、違反常習者の摘発強化
- ② 検疫探知犬の更なる活用や AI を活用した X 線画像解析等の先端技術を活用した検疫体制の強化
- ③ 我が国の市民の皆様、特に、在留外国人のコミュニティに対する動植物検疫制度の理解醸成などが、提言されたところです。

他方、日本全体が人手不足の中にありますので、今後、植物防疫行政においては、検疫体制の強化と合理化を同時に進めていかなければならないと考えており、次の植物防疫法の見直しの時期に向けて、今から課題の整理・検討を進め、できることから実践していきたいと考えております。

他にも個別の課題として、いくつか情勢をご説明いたします。

まず、検疫手続きの効率化の観点から導入を決めた「ePhyto（電子植物検疫証明書）」については、本年 10 月にシステムを実装する予定です。現在、いくつかの国と試験接続を行っておりますが、これらが完了後、一定期間の試行運用を経て本格的に運用を開始したいと考えており、来月中旬に、関係機関向けの説明会を開催すべく準備をしておりますので、是非、ご参加をお願いします。

また、輸出検疫の外部化として、令和 5 年の改正

植物防疫法により導入された登録検査機関制度については、現在、13 機関にご登録いただいている一方で、制度開始以降の検査実績は、3 千件弱でとどまっております。このため、登録検査機関の皆様にお集まりいただき、本



（小宮課長）

年 3 月に、登録検査機関の活用に係る検討会を開催しました。今夏に、第 2 回目の検討会を開催予定ですので、登録検査機関である（一社）室苜植物検疫協会並びに（一社）神戸植物検疫協会の皆様には、引き続き、ご協力をお願いいたします。

植物検疫くん蒸については、引き続き、検疫制度を維持する上で、重要な柱の一つですが、輸出国での病虫害管理技術が向上する中、我が国でのくん蒸件数は減少傾向にあり、その実施体制の維持が課題となっております。この問題は、食料の安定供給の観点から関係者が連携して対応していく必要のある課題と考えており、昨年、関係業界ごとにアンケートを実施し、状況の把握に努めております。今後、結果がまとまりましたら、植物検疫くん蒸の体制の確保に向け何ができるのかを関係する皆様全体で、一緒に考えてまいりたいと思っております。

輸出の促進については、丁度本日、輸出促進実行計画が改訂され、米国向けぶどう、フィリピン向け「かんしょ」などの解禁協議を進めることが決定されました。このほかにも課題は多岐に渡っておりますが、いずれも、本日、ご列席の皆様のご協力なしには、解決できない課題ばかりです。

最後に、植物防疫行政の円滑かつ適切な実施に向け、引き続きの御協力をお願いするとともに、（一社）全国植物検疫協会のますますのご発展と本日までご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

横浜植物防疫所 森田所長挨拶

皆様には日頃から植物検疫行政の円滑な実施と推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

植物防疫所では、今年度も引き続き、迅速かつ適切に植物検疫業務を行って参る所存ですので、どうぞ宜しくお願いいたします。

この機会に植物防疫所の業務状況を説明いたします。

令和 6 年（2024 年）の全国における数量ベースの輸出入検査実績は、輸入貨物では、全体的には前年に比べておおむね横ばいでしたが、栽植用球根類

(89%)、木材(87%)ではやや減少しました。バイオマス燃料用植物は前年比としては微増(106%)でしたが、近年の輸入実績としては漸増傾向にあり、3年前(2021年)と比べると7割増(169%)となっております。

一方、輸出では、前年と比べて栽植用球根類(158%)、生果実(114%)、まめ類(194%)、嗜好香辛料・薬染料・その他食品(128%)、油料・肥飼料・その他雑品類(119%)が増加した一方、栽植用植物(81%)、切花(80%)、野菜(90%)は減少、これら以外の栽植用種子、こく類、木材はほぼ横ばいでした。

次にいくつかの動きについて紹介いたします。

ePhytoについて触れさせていただきます。

本年10月のNACCS更改に合せてePhytoの利用を開始することについては、様々な機会を捉えてお話させていただいてきたところです。

この利用開始に向けて会員の皆様を含めた輸出入者向けの「ePhyto説明会」を本年7月及び冬頃に設ける予定とされていますので、日程が決まり次第、各植物防疫所や植物防疫所ホームページ等々で案内させていただきます。なお、7月～9月にかけて、NACCSの大規模更改に伴う総合運転試験が行われます。8年前の大規模更改と同様にテストの実施に係る案内を行いますので、ご協力をお願いいたします。

輸入植物検疫においては、病害虫リスクアナリシスの結果に基づき、平成23年以降、順次、輸入検疫の対象となる検疫有害動植物と輸入植物検疫措置の見直しを行っているところです。

直近の第11次改正では、特に我が国への侵入を警戒しているウリミバエの発生地域にオマーンを加えるなど、既存の検疫有害動植物18種について植物検疫措置を見直すこと、また、主にぶどうを宿主とする4種のウイルス・ウイロイドを非検疫有害動植物として追加するなどの改正が予定されており、現在は、関係規則の改正に必要な植物防疫検討会、パブリックコメント等の所要の手続きを終え、近々、改正規則・告示の公示が行われる見通しとなっており、公示日の翌日には非検疫有害動植物の追加する告示などが、また6か月後には検疫措置の見直しに係る規則が、それぞれ施行される予定となっております。

条件付き輸入解禁植物に関しては、昨年6月に台湾産ヒロセレウス属生果実の種の追加、7月にオーストラリア産ヨーロッパぶどう生果実の品種制限撤

廃、9月にブラジル産ハス種のアボカド生果実の輸入解禁、11月にフィリピン産ハス種のアボカド生果実の輸入解禁が行われました。

また、本年1月に開催された植物防疫検討会では、インドネシア産マンゴウ生

果実とメキシコ産パプリカ生果実に対するリスク管理措置について議論が行われました。

輸出検疫関係では、輸出者からのニーズに迅速に対応するため令和5年度からリモート検査を導入しています。これまでは小麦粉、赤玉土などを対象に実施してきましたが、昨年は凍結品、製材などを新たに対象品目として追加しました。今後ともより多くの方にご利用いただくように努めてまいります。

また、昨年12月にフィリピン向けいちご生果実の輸出が解禁され、本年2月に初輸出されたところです。横浜植物防疫所管内での同国向けのいちご生果実の輸出については、週1回程度のペースで継続されていると聞いています。

令和5年度から導入されました輸出検査の一部を植物防疫所に代わって実施することができる登録検査機関は、本年4月末現在で13機関が登録されており、昨年度では(株)JALカーゴ及び(一社)神戸植物検疫協会が新たに登録されました。植物防疫所では登録検査機関認定のための審査や、適正に業務が行われていることの確認を適切に実施してまいります。

令和6度においても、海外からの飛来と推定されるミカンコミバエ種群の誘殺事例が、沖縄県、鹿児島県、熊本県、長崎県において確認され、鹿児島県においては、アリモドキゾウムシの誘殺事例もありました。

いずれも関係者の協力の下、トラップの増設、防除資材(テックス板)の設置や寄主植物の廃棄等、定着に繋がらないよう初動対策を講じています。

一方で、令和6年3月に沖縄県本島において確認されたセグロウリミバエについては、各機関と連携して各種対応をしてきたところですが、まん延防止のために令和7年4月14日から沖縄本島を対象に緊急防除を開始しました。



(森田所長)

その他、北海道で発生が確認されているジャガイモシロシストセンチュウ、長野県で発生が確認されているテンサイシストセンチュウについては、令和 7 年度も引き続き緊急防除を実施しています。テンサイシストセンチュウは山梨県でも確認されていますので、発生範囲の特定調査や防除を実施している

ところです。いずれも関係者と一丸となって取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単に動向を説明させていただきましたが、結びに貴協会及び会員各社、皆様方の益々のご発展をお祈りするとともに、植物検疫への一層のご理解とご協力をお願いして挨拶とさせていただきます。

功労者・永年勤続者の表彰が行われる

第 14 回定時社員総会終了後、当協会の運営に功労があった役員及び会員協会の永年勤続者の方々に、花島会長から賞状が授与されました。

★ 功労者表彰

須藤拓也 様 (一社)神戸植物検疫協会前会長
櫻井良成 様 (一社)京葉地区植物検疫協会前理事長

★ 永年勤続者表彰・30 年以上勤務

藤松栄一 様 鹿島港植物検疫協会
大西 洋 様 東京植物検疫協会

白井康友 様 (一社)大阪植物検疫協会

★ 永年勤続者表彰・20 年以上勤務

大濱将徳 様 九州植物検疫協会
小島勝之 様 九州植物検疫協会
人見哲也 様 東京植物検疫協会

全植検協の新役員決まる

第 14 回定時社員総会において任期満了に伴う役員の選任が行われ、次の方々が役員に就任されました。(敬称略)

会 長 花島陽治 横浜植物防疫協会会長
副会長 福島和博 東京植物検疫協会会長
副会長 米田 禎 (一社)神戸植物検疫協会会長
専務理事 君島悦夫 (一社)全国植物検疫協会
理 事 大田秀樹 小樽石狩植物検疫協会会長
理 事 佐藤和也 (一社)宮城植物検疫協会専務理事
理 事 高柳 勇 (一社)新潟植物検疫協会会長
理 事 今泉榮壽 横浜植物防疫協会専務理事
理 事 福盛田共義 (一社)農林水産航空協会会長

理 事 松永辰巳 東海地区植物検疫協会専務理事
理 事 柳川 明 清水植物検疫協会会長
理 事 大門督幸 伏木富山新港植物検疫協会会長
理 事 大隅正知 (一社)神戸植物検疫協会事務局長
理 事 藤山 勲 (一社)大阪植物検疫協会会長
理 事 津島直也 (一社)香川県植物検疫協会会長
理 事 三苫賢治 九州植物検疫協会専務理事
監 事 酒巻和久 (一社)京葉地区植物検疫協会理事長
監 事 入江正浩 (一社)岡山県植物検疫協会会長

第 19 回国際植物防疫条約 (IPPC) の総会 (CPM-19) の結果概要

本年 3 月 17 日～21 日、FAO 本部 (ローマ) において標記総会が開催され、新たな国際基準が採択されるとともに、ePhyto 及び海上コンテナについて意見交換が行われました。特に、南米植物検疫機構からは、木材こん包材に ISPM15 に基づく消毒済みマ

ークがあるにも関わらず、キクイムシやカミキリムシ等の検疫有害動植物が多く発見され、重要な木材害虫の侵入経路となっていることに懸念が表明されました。

<お知らせ>

当協会では 8 月 13～15 日は夏休みとなりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。